

伊達市地域クラブの発足

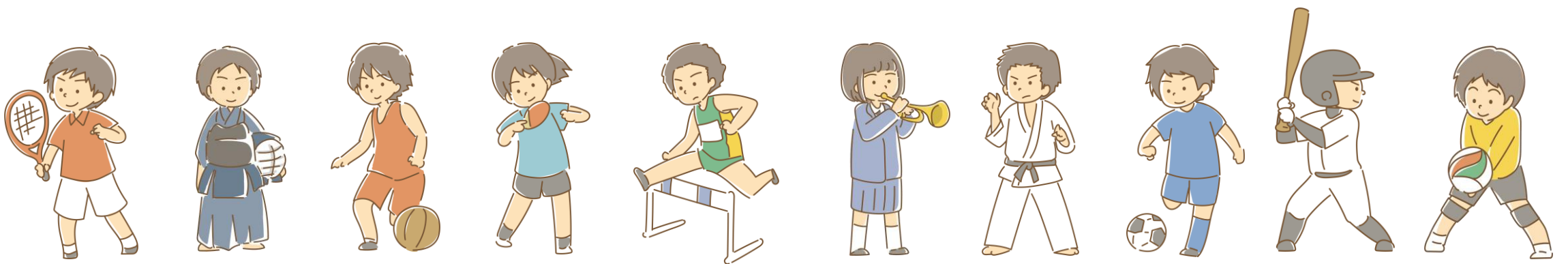
クラブ設立の趣旨

スポーツ庁や文化庁では、令和5年度より、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを主たる目的として、部活動の地域展開（移行）を中心とした部活動改革に取り組んできました。

この取組を受けて、本市では、改革の理念の一つである学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するために、教育委員会が運営主体となる地域クラブを設立することとしました。

設立するクラブの種目

陸上、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス
卓球、サッカー、柔道、剣道、吹奏楽



クラブに入会できる人

保護者の同意を得た伊達市在住の中学生なら誰でも入会できます。また、いくつかのクラブ（種目）に入会することも可能です。入会希望者は、教育委員会に「地域クラブ入会届（様式1号）」を提出することになります。

※地域クラブの退会も入会同様の手続きを行います。

クラブ活動の予定

令和8年度 休日（土日）の部活動の何回かを地域クラブ活動とします。
※地域クラブ活動は、種目により回数が異なります。令和8年度は、最大でも月1回程度を想定しています。

令和9年度 休日（土日・祝祭日）の部活動を完全に地域クラブ活動に移行します。
※平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動の形となります。

★実際の活動日時や活動場所、参加費等の詳細については、決定次第、種目別の地域クラブから連絡します。